

地方公共団体等の工事監査における 「工事技術調査」のご案内



公益社団法人日本技術士会が行う『工事監査に伴う技術調査』



公益社団法人 日本技術士会は、地方自治体の監査（地方自治法第199条）を50年以上にわたって支援してきました。延3,000件を超える実績がありますので、是非ご活用ください。

「工事技術調査を担当する技術士について」

☆日本技術士会は、受託した工事技術調査を適正に実施するために社会委員会の下に本業務に精通した正会員による工事監査支援ワーキンググループを設置し、実際に担当する正会員の審査・登録・研修などを行っています。

☆審査に合格し「工事監査支援登録会員」（以下、「登録会員」）として登録された正会員が、工事技術調査の実務を担当します。

☆担当する技術士は公平・中立的な立場をもち、日本技術士会のCPD認定会員として日々技術の研鑽に励んでいます。

☆建設、上下水道、衛生工学、機械、電気電子、農業、森林などの技術部門の技術士で構成され、広い分野の業務に対応します。

☆技術士資格のほか、一級建築士、JSCA建築構造士、一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士、労働安全・衛生コンサルタント、電気主任技術者など国家資格及び専門資格などをもち、経験豊富で信頼できる幅広い見識と経験を有しています。

「受託可能な業務の種類」 対応できる業務の内容は次のとおりです。

- 監査委員が行う工事監査に関連する技術調査（設計委託、入札・契約、基本設計、実施設計、工事監理、積算、工事契約、施工管理、安全衛生などについての図書の調査、現地の実査および結果の報告書）
- 工事監理の関連業務（常駐監理、定期監理）
- 検査（工事中間検査、工事竣工検査、購入検査）
- 施設改善計画、保全計画、各種診断、技術研修、安全衛生指導など
- 公共移設の耐久性、耐震性などに関する諸課題、公共施設の整備から維持管理までの発注関連業務に関するアドバイス

対象工事の種類

- 建築本体工事、建築機械・電気設備工事、外構、造園工事
- 道路施設、橋梁施設、トンネル施設、上下水道施設、公園緑地施設
- 埋立地の本体および付帯する設備
- 廃棄物処理資源化施設、清掃工場は熱回収施設、し尿処理施設の本体および付帯する設備
- 農業土木、森林土木

＜技術調査の手順＞ 一般的な流れを示しています

	時間の流れ(月)(*2)	1	2	3	4
委託契約	業務委託 (自治体)	見積もり依頼 ↓ 提出(*3)	発注 ↓ 契約		
	業務委託 (日本技術士会)	見積書作成	受託		
技術調査	委託仕様書の揭示		(自治体) → (日本技術士会)		
	関連書類の提出(*4)				
	関連書類の事前調査			(担当技術士*1)	
報告書	工事技術調査(*5)				(午前)書類調査 講評 (午後)現場調査(*6)
	報告書原稿の作成				原稿の作成(担当技術士)
	自治体の試読				↓ 登録会員による査読
	査読				↓ 自治体関連部局の試読
	確定報告書の提出(*7)				日本技術士会会長 →代表監査委員

(*1) 担当技術士は本会の正会員です。

(*2) 技術調査の時間と調査の時期について

- ・技術調査に要する時間は、委託契約後担当技術者の選定、事前書類の調査に1ヶ月程度を考えてください。
- ・調査の時期については、工事の特性に応じて適宜選定することが必要です。建築の場合を例にとりますと、工期前半の調査では構造躯体の調査が中心となります。工期の後半になりますと仕上げ工事、設備工事の調査はできませんが、構造躯体は写真、施工報告書など書類での調査が中心となります。土木・設備の場合も基本的には建築と同様です。

(*3) 契約方式について

- ・工事監査は、高品質の監査業務を維持するため、価格競争型は馴染まず、リスクのある団体には委託できません。そのため、当会では随意契約を推奨しています。競争入札に参加する場合にはプロポーザル方式や総合評価落札方式を提案しています。見積書提出に当たって、これらに関する提案書を提出させていただいております。

(*4) 事前調査の関連書類について

- ・当会では、技術調査当日の作業を円滑に進めるため、関連書類の事前調査を行っています。そのために事前に提出いただく書類の一覧ができておりますので、担当技術士にお申し付けください。

(*5) 工事技術調査当日について（時間については一般的な設定です）

- ・日程：(午前) 9:30 ~ 12:00 「書類調査」。関係部局からの概要説明、担当技術士による書類調査、質疑が行われます。用意する資料は、計画概要書、設計図書、見積設計書、入札・契約関係書類などをお願いします。
- (午後) 13:00 ~ 16:00頃 「現場調査」。現場関連書類調査(工事監理関連書類、施工計画書・報告書、試験・検査書類、施工写真など)、現場視察を行います。
- 「講評」。調査終了後、講評を行います。講評の内容などを基に報告書が作成されますので、疑義がある場合は積極的に質問してください。

(*6) 現地調査について

- ・現場での万が一の事故に備えて、担当の技術士はすべて障害保険に加入しています。

(*7) 技術調査報告書

- ・技術調査終了後、調査報告書を作成し提出します。報告書の内容に万全を期すため、自治体関係者の皆様には事前に目を通していただくと同時に、工事技術調査に精通した登録会員による査読を実施しています。報告書の提出時期は、概ね技術調査当日から1ヶ月程度です。日本技術士会会長名にて提出致します。

● 受託実績 ●

「業務実績」

- 行政施設……………市庁舎、地区センター、防災無線設備
- 文教教育施設……………学校、体育館、総合運動場、プール、給食センター
- 文化施設……………文化・コミュニティーセンター、学習センター
- 河川……………河川、砂防
- 道路橋梁……………道路施設、橋梁施設
- トンネル……………シールド工事、推進工事
- 上下水道……………上下水処理施設、管渠、農業集落排水処理施設、ポンプ場
- ごみ処理施設……………熱回収施設（プラント本体、付帯設備、建築、建築設備）
リサイクルセンター、最終処分場、し尿処理施設
- 都市計画……………共同住宅、商業施設、公園緑地
- 農地農業用施設
- その他……………スポーツ照明、各種改修・補強工事（耐震補強など）
各種解体工事

北海道地区……………	4自治体
東北地区……………	21自治体
関東地区……………	75自治体
東京地区……………	37自治体
甲信越地区……………	9自治体
東海地区……………	8自治体
九州地区……………	4自治体

● 連絡先 ●

公益社団法人 日本技術士会
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館
相談窓口連絡先：社会委員会工事監査支援ワーキンググループ
TEL (03) 3459-1331 / FAX (03) 3459-1338
<http://www.engineer.or.jp>